



— 2学期が始動しました —



長かった夏休みが終わり、2学期が始まってから、一週間が経過しました。

体育館で行われた「始業式」では、元気な子どもたちが勢揃いし、しっかりと話を聞いている様子に、子どもたち一人一人の成長を感じとることができました。夏休み中は、大きな事故などの連絡もなく、元気で登校した児童を観察して、本当に良かったなと思いました。ご家族の皆様のご協力のおかげと、心から感謝いたしております。

子どもたちにとっての夏休みは、どんな休みだったでしょうか。充実した生活を送って満足している子もいれば、計画どおりに過ごすことができずに悔いが残ってしまったという子もいるかもしれません。各学級やご家庭で夏休みを振り返り、これからの2学期の学校生活や家庭生活ををさらに充実させていって欲しいと願っています。

始業式の校長からの講話の中で、夏休みを振り返り、「チャレンジ」をしようということをお話しました。「チャレンジ」とは、学校の教育目標にもあり、「新しいものに積極的に挑戦すること」、つまり、今までやらなかったこと、できなかったことに挑戦してやり抜くことです。2学期の当初に、学校や各ご家庭では、一人一人の子どもたちが、2学期の目標を定めたことと思います。新しい目標に向かって、最後まで頑張れるよう、ご家庭でも、お子さんを大いに励ましていってください。

2学期という期間は、1年間の中でも、最も長い学期です。運動会や、太田市陸上記録会、持久走大会といった体育的行事とともに、1～4年生の遠足、5年生の宿泊体験学習など、たくさんの行事が続きます。そして、一つ一つの行事を経験する中で、児童は、自信を深めたり、知識や技能を身に付けたりして、一回りも、二回りも大きく、たくましく成長していくことと思います。自分が挑戦したいと思うことに対し、チャレンジの姿勢で取り組み、自分が立てた目標の実現に向けて、前進していって欲しいと思います。

= 頑張った水泳練習、水泳記録会 =



夏休み中の7月31日（木）、「とうもうサマーランド」を会場に、水泳記録会「太田市小学校水泳大会」が開催されました。放課後や休み中に練習に励んできましたが、児童の中から、出場を希望する児童が代表として参加し、練習の成果を発揮しました。そして、参加者のほとんどが、練習のときの記録を上回る自己ベストを出したことは、とても素晴らしいことだと思います。練習段階から参加した児童の皆さんに対して、心から拍手を贈ります。記録会の当日は、50m女子バタフライに出場した坂庭沙奈さん（5年生）が1位となり、県大会に進み、県大会でも好記録を出し、見事1位になりました。

来年度も、たくさんの児童が、練習段階から、参加することを期待しています。

入賞者の6名について、以下に紹介します。

<入賞者>	6年生	佐々木 葵 (女100平6位)	木村 一翔 (男200個トレ6位)
		長山かの子 (女100平8位)	小暮 大雅 (男50平8位)
	5年生	坂庭 沙奈 (女50バタ1位、県大会出場1位)	
		岩崎 稔大 (男50背8位)	

夏休み中のプールにも、たくさんの児童が参加しました。

暑い期間でしたが、プール当番として、ご協力をいただいた保護者の皆様方には、心から、感謝を申し上げます。ご多用中、たいへんありがとうございました。



～ 運動会練習が始まる ～ 「交流綿打ばやし」にご参加ください



来たる9月27日(土)、本校校庭にて、「運動会」を開催致します。(雨天順延)

入場行進8:50、開会式9:00、午前の部終了12:15予定(1・2年生は下校)です。午後の部は、開始13:00、終了14:40の予定です。プログラム等の詳細は、後日、改めてお知らせいたします。皆様方のご来場を、心からお待ちしております。

今年は、従来から行ってきた「綿打ばやし」をPTA種目「交流綿打ばやし」として、リニューアルし、保護者・地域の方々との交流の機会にしたいという計画です。保護者の方々には、できる限り、全員参加をお願いします。低学年(1～3学年)の練習日には、「綿打ばやし保存会」の方々からのご指導をいただきます。インターネットのYouTube(ユーチューブ)には、昨年8月に行われた「新田まつり」の際に綿打明和婦人会の方々の方が舞台上で踊る様子がアップされています。「新田綿打ばやし」で検索すると、YouTubeの映像を観ることができますので、運動会の前に、ご家庭での練習に活用してみたらいかがでしょうか。PTA本部役員の皆様も、運動会を盛り上げようという意気込みで臨んでいます。午前の部最後の種目ですので、タオルをご持参のうえ、皆様のご参加、どうぞよろしくお願いいたします。

運動会種目として、徒競走、表現運動、鼓笛パレード、「交流綿打ばやし」など、体育を中心とした日常の学習の成果を発表いたしますので、ご家族、地域の方々をお誘い合わせのうえ、お越しください。そして、子どもたちに大きな声援をお願いいたします。

「群馬県PTA安全互助会」の事業について

PTA会員の方々が安心して活動に参加できることを目的に共済事業を行っている団体として、一般社団法人「群馬県PTA安全互助会」があります。ここに、ご紹介します。

本会は、PTA会員の相互扶助の精神に基づき、PTA活動中に生じた傷害、死亡、損害賠償事故等に対して共済金等を給付するとともに、会員の福祉に関する活動を行っています。

事業の概要は、次のとおりです。

1 傷害・疾病の共済金と補償内容

PTA行事参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、次の共済金を給付します。

(1) 死亡共済金(100万円)、(2) 後遺障害共済金(3～100万円)、(3) 入院共済金(5,000円×入院日数)、(4) 手術共済金(5万円)、(5) 通院共済金(3,000円×通院日数)、(6) 疾病死亡共済金(50万円)、部活動の部員等送迎にかかわる共済金・総合的な学習等への協力にかかわる共済金・外部講師の依頼にかかわる共済金：(1)～(6)に該当する共済金。

※入院、通院の限度期間は事故発生日から180日までで、共済金給付の限度日数は90日です。

2 本会のお見舞金制度

本会では、次の事故が発生した場合、見舞金給付規程によりお見舞金を給付します。

- ① 部活動の活動中に第三者の身体に傷害を与えた場合、または財物を損傷した場合
- ② PTA活動において、急激かつ偶然な外来の事由により眼鏡を破損した場合
- ③ 「学校区内の安全パトロール」の過程で自家用車両の自損事故が発生した場合

※いずれも、限度額(①50,000円、②30,000円、③50,000円)の範囲で支給されます。

3 賠償事故に関するお見舞金制度(PTA管理者賠償責任保険)

PTA管理下にあるPTA活動中に次の事故が発生し、PTAが法律上の損害賠償責任を負担する場合、お見舞金を給付します。

- ① PTA活動中において、財物を損傷した場合(限度額1,000万円)
- ② PTAが第三者から借用した財物を損傷した場合(1名につき10万円、年間500万円を限度)

※本会は、民間保険会社の「PTA管理者賠償責任保険」に加入し、お見舞金は、保険会社の審査・判定により支給されます。

＜一般社団法人 群馬県PTA安全互助会だより(平成26年7月発行)から、一部要約＞